

議 事 日 程 第 5 号

令和2年3月3日（火）午前10時開議

日程第1 報第 2号 専決処分事件の報告について

日程第2 議第32号 市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分について

日程第3 議第33号 令和元年度米沢市一般会計補正予算（第9号）

本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	小 久 保	広 信	議員	2 番	影 澤	政 夫	議員
3 番	我 妻	徳 雄	議員	4 番	太 田	克 典	議員
5 番	山 田	富 佐 子	議員	6 番	佐 藤	弘 司	議員
7 番	高 橋	壽	議員	8 番	高 橋	英 夫	議員
9 番	山 村	明	議員	10 番	堤	郁 雄	議員
11 番	関 谷	幸 子	議員	12 番	遠 藤	正 人	議員
13 番	島 軒	純 一	議員	14 番	工 藤	正 雄	議員
15 番	齋 藤	千 恵 子	議員	16 番	成 澤	和 音	議員
17 番	中 村	圭 介	議員	18 番	鳥 海	隆 太	議員
19 番	古 山	悠 生	議員	20 番	井 上	由 紀 雄	議員
21 番	小 島	一	議員	22 番	島 貫	宏 幸	議員
23 番	木 村	芳 浩	議員	24 番	相 田	克 平	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	井 戸 將 悟
総 務 部 長	後 藤 利 明	市民環境部長	堤 啓 一
健康福祉部長	小 関 浩	建 設 部 長	杉 浦 隆 治
会 計 管 理 者	猪 俣 郁 子	上下水道部長	高 野 正 雄
病院事業管理者	渡 邊 孝 男	市 立 病 院 事 務 局 長	渡 辺 勅 孝
総 務 課 長	安 部 道 夫	財 政 課 長	遠 藤 直 樹
総合政策課長	安 部 晃 市	教 育 長	大河原 真 樹
教育指導部長	今 崎 浩 規	選挙管理委員会 委 員 長	小 林 栄
選挙管理委員会 事 務 局 長	村 岡 学	代表監査委員	森 谷 和 博
監 査 委 員 事 務 局 長	片 桐 茂	農業委員会会長	伊 藤 精 司
農 業 委 員 会 事 務 局 長	宍 戸 徹 朗		

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	三 原 幸 夫	事 務 局 次 長	細 谷 晃
庶 務 係 長	金 子 いく子	議事調査係長	渡 部 真 也
主 任	藤 崎 優 一	主 事	齋 藤 拓 也

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第5号により進めます。

日程第1 報第2号専決処分事件の報告に
ついて

○鳥海隆太議長 日程第1、報第2号専決処分事件
の報告についてを議題といたします。
御質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。
本件は報告事項でありますので、御了承願いま
す。

日程第2 議第32号市有財産（米沢八幡
原中核工業団地用地）の処分に
ついて外1件

○鳥海隆太議長 次に、日程第2、議第32号市有財
産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分につい
て及び日程第3、議第33号令和元年度米沢市一般
会計補正予算（第9号）の議案2件は、議事の都
合により一括議題といたします。
この場合、市長から提案理由の説明を求めます。
中川市長。
〔中川 勝市長登壇〕
○中川 勝市長 おはようございます。
ただいま上程になりました議第32号及び議第33
号の両案件について説明いたします。
初めに、議第32号市有財産（米沢八幡原中核工

業団地用地）の処分について説明いたします。

本案は、米沢八幡原中核工業団地の未分譲用地
1万8,401平方メートル余りを愛知県豊田市三軒
町三丁目1番地、三井屋工業株式会社、代表取締
役野口明生に1億231万1,000円で売却するため、
地方自治法第96条第1項第8号の規定により提
案するものであります。

次に、議第33号の補正予算案件について説明い
たします。

議第33号令和元年度米沢市一般会計補正予算
（第9号）は、米沢八幡原中核工業団地の売却益
に係る産業用地基金繰出金として8,007万9,000
円を増額補正しようとするものであり、この結果、
補正前と合わせた一般会計の予算総額は401億
849万1,000円となります。

これに伴う財源といたしましては、特定財源と
して財産収入を増額補正しようとするものであ
ります。

以上、提案いたしました両議案につきまして、
よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い
申し上げ、提案理由の説明といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの市長説明に対し、総括
質疑を許可いたします。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 なければ、総括質疑を終結いたし
ます。

ただいま議題となっております議案2件は、会
議規則第37条第1項の規定により、配付しており
ます議案付託表（追加）のとおり、それぞれ所管
の委員会に付託いたします。

各委員会は会議日程により慎重審査の上、来る
3月24日の本会議にその結果を報告願います。

散 会

○鳥海隆太議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前１０時０４分 散 会